

A表 [滋賀地区、大阪地区、八幡、京田辺地区]

Table with columns for route (区間), fare (運賃), and monthly/quarterly/semester fares for different periods (1か月, 3か月, 6か月, 1か学期, 2か学期, 3か学期).

※滋賀地区の特長(200円区間)には、通勤6ヶ月と学期別設定はありません。[上記A表の斜字部分]

B表 [山科、醍醐地区]

Table with columns for route (区間), fare (運賃), and monthly/quarterly/semester fares for different periods (1か月, 3か月, 6か月, 1か学期, 2か学期, 3か学期).

C表 [比叡山・比叡平線、日野・御蔵山、城陽、宇治、久御山、宇治原地区]

Table with columns for route (区間), fare (運賃), and monthly/quarterly/semester fares for different periods (1か月, 3か月, 6か月, 1か学期, 2か学期, 3か学期).

定期旅客運賃算出の基礎 (計算結果を10円単位に四捨五入します)
・所定割引率 通勤3割引 通学4割引 (通学遠距離運賃は8割引(15km以上))
遠距離運賃減基準運賃額 620円
I. 大人1か月定期券の場合
乗降区間の大人普通旅客運賃額 × (30日 × 2) × (1 - 所定割引率)
II. 大人3か月定期券の場合
1か月定期旅客運賃 × 3倍 × 0.95
III. 大人6か月定期券の場合(通勤)
1か月定期旅客運賃 × 6倍 × 0.90
*小児定期旅客運賃算出の基礎
小児定期旅客運賃は大人定期旅客運賃の半額とします。
10円未満の数は10円単位に切り上げます。
ワイド定期券には小児の設定がございません。
*身体障害者、知的障害者、児童福祉法割引対象者の定期旅客運賃
大人に限り、定期旅客運賃の3割引です。
運賃計算上の数は、10円単位に四捨五入します。

◇ B表は、山科、醍醐地区に適用します。(運賃三角表に適用区間を明記しています。)
C表は、比叡山線、比叡平線、日野・御蔵山、城陽、宇治、久御山、宇治原地区に適用します。
なお、350円区間の下段[斜字]は三条京阪〜比叡平間に適用します。
その他の路線はA表をご覧ください。なお、京都市均一区間(小学生、中学生、高校生定期)、大阪市均一区間(通学定期)は、本表と異なるお取り扱いとなります。
◇ 月途中からのご利用には別途、端日数付きの定期券もご用意いたしております。
[例] 4月13日からの場合: 端日数18日と月極め定期を組み合わせで発売します。
・端日数付き定期券の計算方法(所定割引率 通勤3割引 通学4割引)
I. 大人1か月と端数の日数のある定期券の場合
乗降区間の大人普通旅客運賃額 × (30日 × 2 + 端数の日数の2倍) × (1 - 所定割引率)
II. 大人3か月と端数の日数のある定期券の場合
乗降区間の大人普通旅客運賃額 × (90日 × 2 + 端数の日数の2倍) × (1 - 所定割引率) × 0.95
III. 大人6か月と端数の日数のある定期券の場合(通勤)
乗降区間の大人普通旅客運賃額 × (180日 × 2 + 端数の日数の2倍) × (1 - 所定割引率) × 0.90
・計算結果を10円単位に四捨五入します。・B表に適用する路線(山科、醍醐地区)は算出運賃に105/103を乗じます。
・端日数付き定期券は、前日(日祝日の場合は前々日)より発売します。
※京阪バス案内所・営業所等一部でのみ発売しております。詳しくは最寄の営業所・案内所へお問い合わせ下さい。

◇ 200円区間には通勤6か月、学期別を設定していない区間がございます。また、久御山町、八幡市、四條畷市のコミュニティバスには定期券の設定がございません。
◇ バス乗り継いでご利用の場合はご面倒ですが、最寄の京阪バス営業所・案内所へお問い合わせ願います。(京阪宇治バス共通区間は京阪宇治バスにて承ります。)
◇ 京阪電車・阪急電鉄・JR西日本・京都市交通局(地下鉄・バス)との連絡定期券(日極め)もございます。連絡定期券の発売区間・運賃は、ご面倒ですが、各連絡社局へお問い合わせ願います。
◇ 学期別定期券の通用期間は次のとおりです。
一学期券: 4月1日 ~ 7月31日
二学期券: 9月1日 ~ 12月31日
三学期券: 1月1日 ~ 3月31日